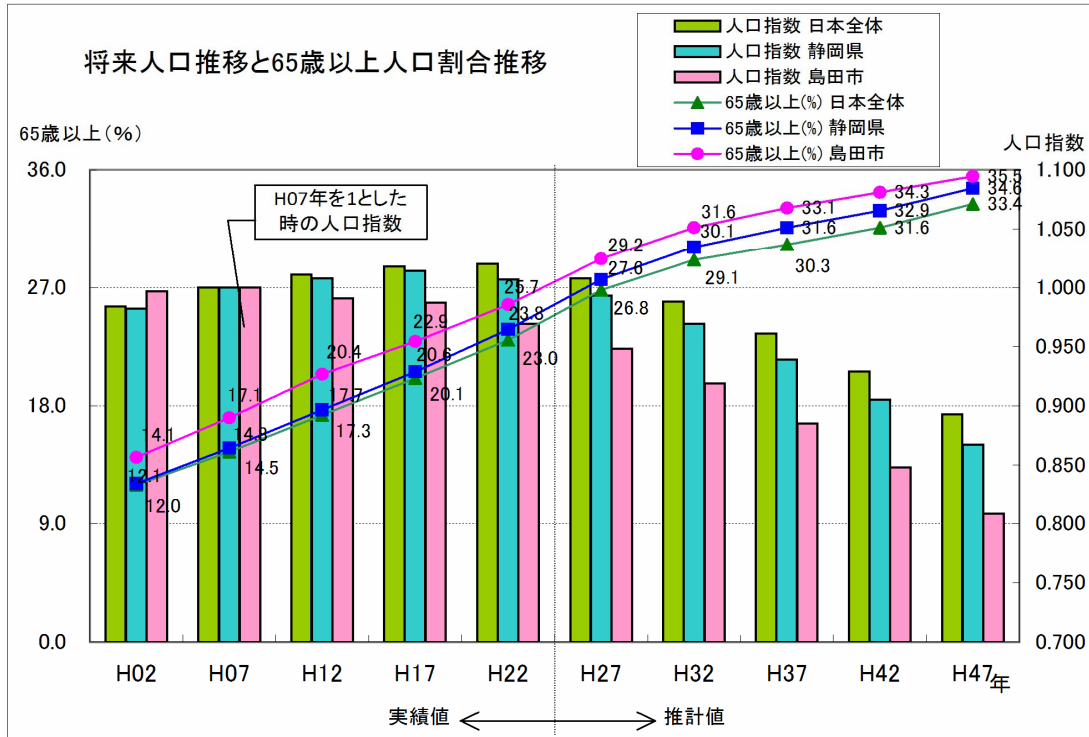


第2章 まちなか集積医療施設の意義

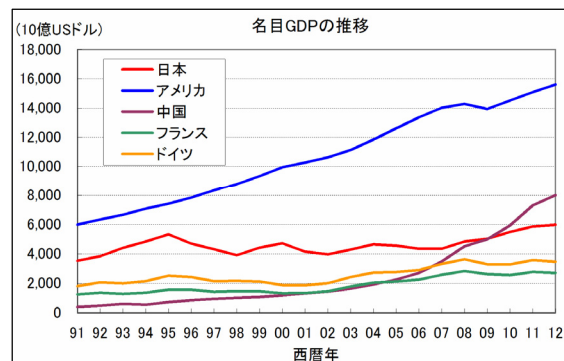
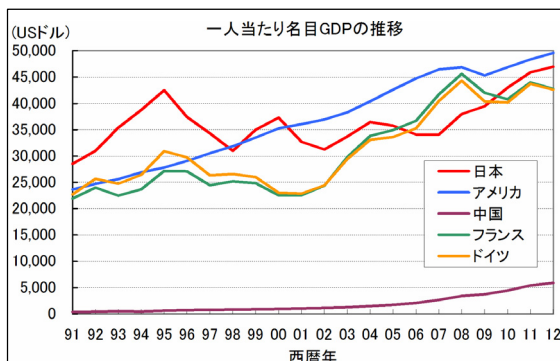
2-1 社会動向等と医療等の方向性

(1) 社会動向等

日本の人口は、平成16年の約1億2,800万人をピークに減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、この減少傾向は継続し、40年後の平成64年には人口約9,300万人（対ピーク率：72.8%）とされている（死亡率、出生率ともに中間予測率による）。高齢者率（65歳以上）は、人口ピーク時の平成16年の20.1%から40年後は40.0%に高まり続けるとされており、人口減少のなか少子高齢化が進むことが予測されている。



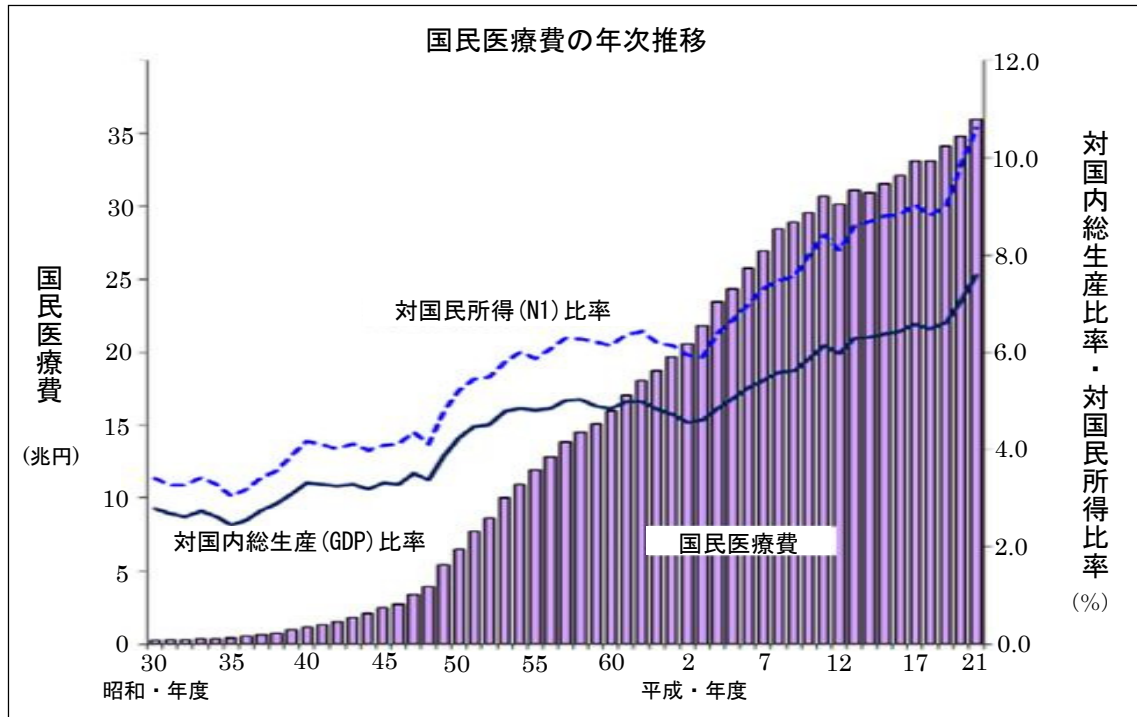
経済面では、一人当たりの名目GDPは昭和57年以降アメリカより上位であったが平成13年以降はアメリカより下位にとどまっております。また、国別GDPにおいては堅持していた世界第2位を昨年（平成23年）には中国に譲ることとなった。また、円高現象が進むなか、生産部門の海外移転が進んでおり、低成長成熟経済となっている。



(2) 医療における方向性

前述の人口減少、少子高齢化等といった社会動向を背景に、健康医療制度では国民医療費の増大が進んでおり、財政負担の増加などから保険財政制度改革について議論が行われている。

(「国民医療費の年次推移」参照)



一方、慢性的な医師不足に加え、平成16年度開始の新医師臨床研修制度の影響による地方の病院から大学病院への医師の引き上げと都会の病院を指向する医師の動き等により、地方での医師不足が深刻化している。(平成22年度10万人あたり医師数:全国平均219.0人、京都府(最多)286.2人、東京都(2位)285.4人、静岡県(40位)182.8人、島田市143.6人)

このような状況を踏まえ、全世代に配慮した長期的に維持可能な医療・介護制度の再構築を目的とする「医療・介護に関する資料」(平成23年5月開催、内閣官房 社会保障改革に関する集中討論会議(第7回)資料)では、

- 医療・介護サービス提供体制の効率化・重点化と機能強化
- それを支える医療・介護保険制度の保障の重点化・機能強化
- 医療・介護保険制度の運営の効率化

が今後の施策方針として示されている。

「医療・介護サービス提供体制の効率化・重点化と機能強化」に対しては、人員資源等の集中的な投入及び機能分化を前提に強化を図る一方、平均在院日数の縮減や予防事業の実施などにより、運営の効率化・重点化を図るとしている。

これを受けて、医療分野での機能強化のためには、

- 医師の不足・偏在への対応
- 急性期医療への医療資源の集中投入をはじめとする医療機能の強化
- 在宅医療提供体制の強化による在宅医療の需要増・入院の減少

が提言されており、医療分野での効率化・重点化のためには、

- 医療資源の重点的投入及び機能分化による平均在院日数の縮小化等
- 生活習慣病の予防による健康の維持・増進
- 地域の医療連携の推進による患者の状態に適した医療の提供
- ICT（情報通信技術）の利活用等（審査支払事務の効率化、レセプト（診療・調剤報酬明細書）データベースの活用など）

が提言されている。

（3）新島田市民病院に関する既存計画について

新島田市民病院に関する既存計画については、島田市総合計画をもとに、新病院基本構想、新島田市民病院基本計画策定支援業務と検討されている。こうした中で、新島田市民病院の基本方針が定められており、この基本方針に基づく検討が進められている。

①島田市総合計画（平成21年3月）

島田市総合計画・基本計画「第4章 だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち
6 地域医療の充実 施策の方向」で、医療施設のあり方等が下記のように示されている。

○地域医療連携の強化（重点プロジェクト関連）

地域の基幹医療施設である市民病院と診療所及び病院間との連携を強化し、地域全体で継続的に市民の健康を守ります。

○救急医療体制の維持

志太榛原地域の病院及び医師会相互の連携を強化し、一次・二次救急医療体制の維持に努めます。

○災害医療体制の整備

行政、病院、診療所及び薬局の連携を図り、適切な医療救護体制の整備に努めるとともに、広域的な医療連携を図ります。

○市民病院の機能充実（重点プロジェクト関連）

大井川流域の中核的医療機関としての機能を維持するため、病院の施設、設備等の整備を図ります。

○市民病院の経営効率化

質の高い医療サービスを継続的に提供するため、病院経営の効率化を図ります。

○市民病院勤務医等の確保

勤務医等の労働・居住環境の改善を図り、医師不足の解消に努めるとともに、看護専門学校等の運営を通して看護要員の安定的な供給と質的向上を図ります。

②新病院基本構想（平成21年3月）

○新島田市民病院の基本方針

－志太榛原地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担や機能連携及び消防本部等との連携のもと、急性期医療の機能強化、限られた医療資源の効率的かつ効果的な活用

－医師、看護師の確保に努めながら、地域の基幹病院として医療の安定的な維持・確保

－総合病院としての診療科の網羅、地域を支える病院としての救急医療の提供の重視

○新島田市民病院の機能

－診療科目は、二次救急機能を維持するために、現在標榜している診療科を維持

○建設場所及び建設方法

ー建設場所については、現敷地内を基本とする。また、建設方法は、救急センター、健診センター等の一部の施設を除き、全面的な改築を基本とする。

③新島田市民病院基本計画策定支援業務報告書（平成 22 年 9 月）

○新病院機能

島田市の中核病院、急性期病院

一般医療のほか、高度・特殊・専門医療ならびに救急医療への積極的取り組み

二次救急医療機関として小児を含めた救急医療体制の維持

医療関連施設・介護関連施設等の周辺機関との連携体制の一層強化

(参考)

一次医療	風邪や腹痛など日常的な疾病を対象とする医療
二次医療	診療所などで扱えないような、比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療を対象とする医療
三次医療	脳卒中や心筋梗塞、交通事故など緊急入院によって、治療を受ける必要がある特殊で専門的な医療を対象とする医療